

食育だより

平成31年4月号

練馬区立関町北小学校

校長 大野 泰弘
栄養士 森田 麻衣子

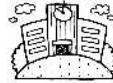


『早寝早起き朝ごはん運動』
シンボルマーク



ご入学、ご進級おめでとうございます。いよいよ新しい学年での生活が始まります。新しい友達や先生との出会い、新しい教室での生活にワクワクとドキドキのスタートだったことでしょう。2～6年生は9日から、1年生は15日から給食が始まります。今年も子どもたちの体と心の健やかな成長を支える、安心・安全で、おいしい給食を目指してまいります。どうぞよろしくお願いたします。

関町北小の給食



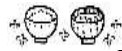
給食室について

本校の給食は、調理業務を「葉隠勇進株式会社」に民間委託し、実施しています。栄養士、調理員一同、今年度も安全衛生管理や食事内容等のより一層の向上に努め、おいしい給食を目指してまいります。



献立について

カレーのルウやハンバーグ、ドレッシング、ふりかけ、デザートなども手作りです。だしは、鶏ガラや豚骨、削り節を使用しています。旬の食材を使い、行事に合わせた献立で、季節感などを感じられるようにしています。



白衣について

給食当番は白衣を着ます。週末に持ち帰った白衣は、ご家庭で洗濯をして、週明けに持たせてください。また、給食当番は、マスクの着用をしますので、準備をお願いいたします。



給食費について

給食費は今年度から、**低学年238円、中学年252円、高学年271円**です。引き落としは、5月から2月まで(8月は除く)の年9回です。(※詳しくは後日配布する「給食費のお知らせ」をご覧ください。) ゆうちょ銀行の指定口座より自動的に引き落としされます。残高の確認をお願いいたします。

食材について

牛乳は東京都教育委員会から、パン・麺は東京都学校給食会により指定された業者より購入しています。他の食材については、学校で売買契約した信頼のおける業者に納入していただいています。

献立表について

月1回配布する献立表には、給食の内容や使用する食材などを記載しています。献立表にて、子どもたちが毎日どのようなものを食べているかご確認ください。また、学校のホームページに給食写真が掲載されています。ぜひご覧ください。



(4月の献立より)

- 10日(水)・・・桜ごはん
さくらの花びらが入った春らしいごはんです。
- 18日(木)・・・「食育の日」にちなんで
毎月19日は「食育の日」です。今年度は、先生方に「出身地の郷土料理または好きな給食」をインタビューし、その料理を給食で出すことにしました。第一回は校長先生の好きな給食です。お楽しみに！
- 19日(金)・・・練馬産のうど
東京23区内では立野町の井口さんだけが作っているという「東京うど」を使って『うど入りきんぴら』を作ります。
- 25日(木)・・・オリバラ献立
2020年に行われる、「オリンピック・パラリンピック」にむけて、今年度も毎月世界の料理を出す「オリバラ給食」を行います。今月は、スペインです。「パエリア」と「スパニッシュオムレツ」を給食風にアレンジして出します。

毎月、誕生日給食の日があります！

毎月、誕生日をお祝いする『お誕生日給食』の日があります。今年は以下の方法で誕生日給食を行います。

- ・リクエストをすることができる人
- ・その月生まれの6年生

実施内容

- ・誕生日給食の日に食べたい献立を1つ記入する『リクエスト方式』とします。
- ・自分の誕生日の月のメニューを投票することができます。
- ・投票が多かったメニューを、その月のお誕生日給食とします。

誕生日の1ヶ月前までに、リクエスト用紙が配られる。



配られた投票用紙の中に、食べたい献立を記入する。



投票用紙を回収し、集計する。



リクエストが多かったメニューを、給食で出します！



[食物アレルギー対応について]

アレルギー対応を希望される場合は、医師の診断書や必要書類の提出、学校での個人面談等が必要となります。年度の途中でも、アレルギーに関わる変化があった場合は速やかにご相談ください。配布された献立表をご確認いただき、給食で初めて食べる食材がないよう、ご配慮ください。今後も安全・安心な給食を提供できるよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

主な対応については以下の通りです。

- * 基本的には、原因食品を除く、除去食を提供します。代替食はありません。
- * 事故予防の観点により、家庭からの持参食材による代替食を提供することはできません。パンや麺、その他の代替品を持参する場合は、各自教室での保管となります。(保冷剤を入れる等の衛生管理もお願いします。)
- * アレルギー対応食のある日、当該児童は、すべての給食の「おかわり」、除去食を「減らす」ことは事故防止のため禁止になります。

飲用牛乳停止の場合

- * 飲用牛乳を停止している人は、年度末にまとめて返金します。
- * コーヒー牛乳やジョアなど、飲用牛乳以外の飲み物に関しても停止となります。
- * 牛乳の代わりに水筒を持参することは可能ですが、中身は水かお茶にしてください。

お問い合わせは栄養士森田までお願いいたします。